

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	第2言語としての英語における不定詞補文
Author(s)	近松, 明彦
Citation	ニダバ , 25 : 117 - 126
Issue Date	1996-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00047994">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00047994</a>
Right	
Relation	



## 第2言語としての英語における不定詞補文\*

近松明彦

### 0. はじめに

ある英文を構成する語句を、かき混ぜられた順序にした上で、対応する和文と共に学習者に示し、英語の原文を構成、再現させるという練習問題がしばしば出題される。さて、不定詞補文(infinitival complement)を含むような構文に関してこのような整序問題を出題すると、本来不定詞の左側に生起すべき不定詞の意味上の主語(understood subject)が不定詞の右側に現れるという誤用(error)のパターンが、観察される場合がある。本稿では、そのようなタイプの誤用を分析する事を通して、極く部分的なものではあるが、第2言語として英語を習得する際にその根底に存在するであろうメカニズムについて簡単な素描を試みたい。尚、途中フランス語の例が出て来るが、あくまでも英語の分析が目的である。

### 1. 中間言語における不定詞補文主語の後置現象<sup>1)</sup>

次の(1a)のような使役構文を構成させるべく、整序問題を出題した所、回答者31人中9人(約29%)が、(1b)のようにtoなき不定詞(bare infinitive)の意味上の主語that dogが文末に生じる文を答えた:

(1)a. Cant't you make that dog stand still? (Longman)

b. \*Can't you make stand still that dog?

また、知覚動詞構文(perception verb construction)においては、次の(2b)のように、意味上の主語が補文中心の位置に生起する解答([V<sub>INF</sub>-S<sub>INF</sub>-0])を記した学習者が、25名中11名(約44%)存在した。

(2)a. She felt the blood forsake her cheeks. (小稲他編, 1980)

b. \*She felt forsake the blood her cheeks.

以上は、toなき不定詞の例であったが、toを伴った不定詞補文の場合にも、類似の現象が散見される。例えば、次に示す例は例外的格付与(exceptional case marking, ECM)構文と一般に呼ばれている型の構文であるが、そこに見られる誤用には、不定詞の意味上の主語が不定詞より右側に存在するという傾向が観察される:

(3)a. I found him to be a spy. (35/49名) (安藤, 1984)

b. \*I found to be him a spy. (3/49名) b'. \*I found to be a him spy. (1/49名)

c. \*I found to be a spy him. (1/49名) c'. \*I found be a spy to him. (2/49名)

c". \*I found to be spy a him. (2/49名) c"". \*I found to be spy him. (1/49名)

上の例外的格付与の事例では、出題に際して与えられた語群フレーズ単位ではなく単語単位であったため、解答がかなり多様であったが、補文主語が補文中央部ないし右側に生じるというケースが、頻繁ではないものの、一つの誤用パターンを形成している。

また、wantの補文主語は主節主語によって制御(control)された零要素PROの場合もあるが、それは随意的であり、補文主語を独立して明示する事ができる<sup>2)</sup>。このwantの構文の場合にも、次のように補文主語を後置する誤用が観察される：

(4)a. Cathy wants her daughter to be a doctor. (町田, 1994)

b. i. \*Cathy wants to be a doctor her daughter. (8/49名)

ii. \*Cathy wants to be doctor a her daughter. (1/49名)

iii. \*Cathy wants be a doctor to her daughter. (2/49名)

例えば、Lasnik and Uriagereka(1988:1.5.2.)などによると、"?I want for John to be here."は、幾らか不自然ながら、ある程度容認可能であり、wantの補文がIP(=S)でなく、CP(=S')である可能性が高いと言う。

この事に関連して言えば、次のように、不定詞主語の後置現象は、補文化詞forによって導かれるCPにも、同様にして時折確認される：

(5)a. How can it be legal for someone to access my personal details?

(Duppenthaler & Ohta, 1995)

b. \*How can it be legal to access my personal details for someone? (7/20名)

(5b)のように35%の学習者が不定詞の主語をfor someoneという前置詞句の形で文末に持ってきている。また別の類例では1割強の学習者に同様の主語の文末前置詞句化が確認された。ちなみに不定詞の主語を前置詞句化する傾向は、forで始まる不定詞補文の場合に限らず、先の(3c')や(4biii)のように、その他の場合にも少数ながら見られる(2.2.節参照)。

最後に、不定詞が受動態になっている場合にも、補文主語の後置現象が起こり得る。それは次に示すケースに代表される：

(6)a. Today it's almost impossible to expect our daily behavior not to be put into a data base. (4/27名) (Duppenthaler & Ohta, 1995)

b. \*Today it's almost impossible to expect not to be put our daily behavior into a data base. (8/27名)

c. \*Today it's almost impossible to expect not to be put into a data base our daily behavior. (6/27名)

このように、補文主語の後置現象は、必ずしも目立った現象であるとは言い難い場合もあるが、少なくとも偶然より高いと思われる確率で観察されるという事は言えよう。それは、使役構文、知覚動詞構文など、toなき不定詞を取る構文だけでなく、例外的格付与構

文のようにtoを伴った不定詞を取る構造、更に、forによって導かれる不定詞補文にも見られる現象である。また、補文内の構文については、能動の不定詞だけでなく、不定詞が受動態の場合にも当てはまると言える。

上の誤用パターンは、時には明確に、また時には微かに観察される。論者の観察では、同一学習者にあっても、ある場合にはこの補文主語後置現象を生じ、他の場合には生じない。これには学習者のレベル、問題となる英文の難易度、与えられる語群の項目（単語単位かフレーズ単位か、またその配列される順序）、与えられる和訳の訳し方等、諸々の条件が関わって来るものと思われる<sup>3)</sup>。

## 2. 現象の特徴

以上、中間言語(interlanguage)に見られる不定詞補文主語後置現象を概観してきたが、ここでは、この現象が、フランス語の使役構文と平行しているという事、後置された補文主語が付加部(adjunct)と類似しているという点を指摘しておこう。

### 2.1. フランス語式使役構文

本稿でははじめに使役構文の例から見て行っただが、これを次に再録しておこう：

(7)a. Can't you make that dog stand still? (Longman)

b. \*Can't you make stand still that dog? (= (1))

(7b)のような誤用パターンにおいては、[・・・-使役動詞-不定詞-・・・補文主語]という語順になる。これと同じパターンが、(2)に例示したように、知覚動詞((2)ではfeel)の現れる構文でも当てはまっていた((2b)="\*She felt forsake the blood her cheeks.")。つまり、[・・・-知覚動詞-不定詞-・・・補文主語]である。これは、次のようなフランス語の使役動詞構文、知覚動詞構文と類似している：

(8) Si tu faisais visiter le jardin à ton frère et à son ami ?

why-not you make see<sub>INF</sub> the garden A your brother & A his friend

「兄さんと兄さんのお供だちに庭をお目にかけてらどうぞだね」(朝倉, 1984: p.116)

(9)a. J'ai entendu Paul chanter cette chanson.

I+PAST heard P. sing<sub>INF</sub> that song

b. J'ai entendu chanter cette chanson par Paul.

I+PAST heard sing<sub>INF</sub> that song (by) P.

「私はポールがその歌を歌うのを聞いた」(朝倉, 1984: p.130)

このような使役構文、知覚動詞構文のパターンが、フランス語に限らず、イタリア語やその他のロマンス諸語に広く認められる事はよく知られた言語事実である(仏語の使役/知覚構文については朝倉(1984)等参照)。このように、英語学習者の中間言語における不定詞補文主語の後置現象はフランス語等における使役構文、知覚動詞構文と類似しているように思われる。唯ここで注意を要するのは、英語学習者の中間言語の場合は、この現象が使役構文、知覚動詞構文に限定されない事である。そこで、次節では、forに導かれる不定

詞補文の場合（既に(5)に例証）を取り上げてみることにしよう。

## 2.2. 付加部

次に示すのは、forに導かれる不定詞補文内で主語が前置詞句化された事例である：

(10)a. It is unusual for her door to be open. (安藤, 1984)

b. \*It is unusual to be open for her door. (5/49人)

このような誤用が生じる理由を推し量るに、“for her door”を”to be open”の主語と解釈する（つまり、「彼女の（家の）ドアが開いている」と解釈する）代わりに、単に「関連」を示す前置詞句として解釈している（つまり、「彼女の（家の）ドアについては」という解釈を与えている）のではないかと思われる。(10b)において誤って用いられているfor-句の用法は、直観的には、次の適格文(11)に見られるfor-句に近いように見える：

(11)Are you still all right for money? (Longman)

更に、その他の場合（例外的格付与構文など）にも、極く少数ながら、誤って後置された補文主語にtoなどの前置詞が付け加わっている例が散見される：

(12)a. I found him to be a spy. (=3a)

b. \*I found be a spy to him. (=3c') (2/49名)

(13)a. Cathy wants her daughter to be a doctor. (=4a)

b. \*Cathy wants be a doctor to her daughter. (=4biii) (2/49名)

以上のように、後置された補文主語には前置詞が時に出没する事が観察される。

さて、先に補文主語の後置の誤用パターンとフランス語等の使役構文との類似性を指摘しておいたが、ここでもう一度フランス語の使役構文の初歩的な例を取り上げたい：

(14) Si tu faisais visiter le jardin à ton frère et à son ami? (=8)

why-not you make see<sub>INF</sub> the garden A your brother & A his friend

「兄さんと兄さんのお供だちに庭をお目にかけてらどうだね」(朝倉, 1984: p. 116)

このフランス語の例で、後置された補文主語は、“à ton frère et à son ami”(your brother and his friend)のように、一見前置詞に導かれている様に見えるだが、多くの文献は名詞句として扱っているようである。例えば、これを代名詞化してみると、(14)であれば、“Si tu leur faisais visiter le jardin?”(朝倉, 1984:p. 130)のように前置詞を伴わない単一の代理要素leur((to) them)で置き換えられると言う(朝倉, 1984等)。また、次の例のように補文が自動文の時には、前置詞的要素àは生起しないと言う(朝倉, 1984等)：

(15) J'ai fait venir ma soeur.

I+PAST made come<sub>INF</sub> my sister

「私は妹を来させた」

(朝倉, 1984)

このように、フランス語の使役構文において後置された補文主語は名詞的であるが、前置詞的な標識が現れる場合がある事が一般に知られている。その分布については、一般の文典(朝倉, 1984等)を見ると、かなり明確に記述されている。一方、英語における後置補文主

語にあっては、誤用であるという事情もあり、揺れも多く、前置詞的な標識が現れる条件がまだ明確ではない。それでも両者がかなり平行的だという事に変わりはない。

以上のように、forに導かれる不定詞補文からは、誤って後置された主語が前置詞句化される傾向が見いだされ、この事は、フランス語の使役構文において（一定の条件下で）前置詞的標識が与えられるという事と平行している。

### 3. 受動文

以上の議論において、英語学習者がしばしば誤って不定詞補文主語を後置し、しかもそれが前置詞句の形を取る傾向がある事を指摘したが、本来の主語が前置詞句に姿を変えて文末に生じるという現象は実は標準英語の文法の中に存在している。それは受動である。

(16)a. The police will arrest John.

b. John will be arrested (by the police). (Radford, 1981)

また、フランス語の使役構文については、不定詞補文の主語がある一定の条件でparを伴うが(朝倉, 1984:p. 116, 他)、このparが受動文の動作主の標識としても用いられるという事は、初級文法等で学ばれる広く知られた事実であろう：

(17) Il leur faisait lire ces vers par son fils. (使役構文)

he them made read<sub>INF</sub> these verses PAR his son

「彼は息子に命じ、これらの詩を彼らに読んで聞かせさせた」 (田辺, 1955)

(18) Il a été puni par son père. (受動文)

he PAST been punished by his father

「彼は父に罰された」 (朝倉, 1955)

また、朝倉(1984:p. 127)は、使役構文である「<laisser+不定詞>が受身の意味を帯びる場合」として次の例をあげている：

(19) Pourquoi me laisses-tu injurier dans les rues de Florence par un voyou?

why me let you curse<sub>INF</sub> in the street of F. PAR a rowdy

「フィレンツェの通りでわたしが無頼漢に侮辱されているのにどうして腕をこまねいているの。」

### 4. 主題役割

さて、このように直観的には不定詞補文と受動文の間に何等かの類似性がありそうに見えるのであるが、もしそうであるなら、両者をつなぐのはどのようなメカニズムであろうか。それには主題役割(thematic role)が関わっている。ここで、Chomsky(1981:2.7.)の枠組みにおいて、受動が次のように特徴づけられていた事を思い起こしたい：

(20) (I) [NP, S] does not receive a  $\theta$ -role.

(II) [NP, VP] does not receive Case within VP, for some choice of NP in VP.

つまり、基底の主語が、 $\theta$ -役割（動作主、主題、経験者などの主題役割）を得られず、基底の目的語が格を得られないという場合に名詞句移動によって派生されるのが、受動文で

あると考えられているのであった。これに関連していると思われるのは、古英語(Old English)において、不定詞から主語名詞句への主題役割の付与が抑制されていたという説である。Kageyama(1992)は、古英語において不定詞のtoが外項(external argument)として働くとしており、また、Tanaka(1994)にあっては、不定詞の形態素(-an)が項(主題役割を持っている要素)として機能するものと考えられている。このような不定詞における主語名詞句への主題役割付与の抑制の特徴は、上の(20)に引用した受動に関する2つの主な特性のうち的一方である(20)の(1)と共通していると言えよう。このKageyama(1992)、Tanaka(1994)らによる仮説は現代英語ではなく古英語について仮定されているのであり、本稿の関心から見ればあくまでも間接的な意味しか持たない事になるかも知れないが、実は、主題役割の抑制も含めて、主題役割の変更が、フランス語式使役構文の分析に際しても鍵を握る事になる。

### 5. Argument Demotion

仏、伊、西語等、ロマンス諸語の使役構文において補文主語が文末に生起する性質については、従来から多くの説が提出されている。中でも主要なものは、格理論的な理由からVP(動詞句)ないし、V'が移動によって前置されるというものであり、Chomsky(1981:3.2.2.)などで取り上げられているのは、このタイプの分析である。例えば、Reed(1990), (1991), (1992)などは、AGRPを不定詞補文のCP指定部に移動させている点に特徴が見られるが、不定詞が他動詞である場合、やはりVPを移動させる事になる。この移動は、VPが2重になっていて、その上で下位のVPを上位のVPに更に付加するというものである。つまり、次のようになる：

(21)  $[_{UP1}NP_{Subj} [_{UP2} V NP_{Obj}]] \implies [_{UP1}' [_{UP2} V NP_{Obj}] [_{UP1}NP_{Subj} [_{UP2}t]]]$

Chomsky(1993)の枠組みでは、Greedと呼ばれる原理によって素性照合の必要がなければ移動が認められない。(21)のような付加のプロセスが格理論的な要求を満たすためのものであっても、Chomsky(1993)における素性照合の方式から見てかなり例外的な照合方式(ある種の統率(government)による格付与)になってしまうという点で欠点がありそうである。

一方、不定詞補文主語を文末の位置に基底生成し、主題役割の変更を伴うという特徴を持った分析がある。例えば、藤田(1994b)は、フランス語のFAIRE構文における $\bar{a}$ やparで標示される不定詞補文主語を補文の末尾の前置詞句PPとして基底生成している<sup>4)</sup>。この場合、主題役割については、本来、外項(external argument)に対して与えられるべき主題役割が、前置詞句に与えられねばなくなる。そのために、藤田(1994b)は、Larson(1988)によって提案されているargument demotionをFAIRE(=make)構文に応用している。それは次のようなものである：

(22) Argument Demotion

$\alpha$  が  $X^i$  から与えられた  $\theta$ -役割である場合、 $\alpha$  は  $X^i$  の付加部に与えられる事がある。

(If  $\alpha$  is a  $\theta$ -role assigned by  $X^i$ , then  $\alpha$  may be assigned to an adjunct

これは、Larson(1988)において、受動化と与格移動(dative shift)を平行した形で扱うために、受動における主語名詞句への主題役割の抑制(上の(20)(1))を修正する形で提案されたものである。このargument demotionがフランス語の使役構文(FAIR構文)に当てはまるという事(藤田, 1994b)は、フランス語式の使役構文の不定詞補文が主題役割に関して受動文と共通しているという事を意味していると言える。

先に3節において、英語の不定詞補文の誤用やフランス語の使役構文が、直観的に、受動と類似している事を指摘したが、それは、このように、argument demotionが両者に関与しているためであると考えられる事が出来る。

## 6. 中間言語のメカニズム

ここで、本稿の本来のテーマである英語学習者における不定詞補文の語順の問題に立ち帰ろう。

英語不定詞補文の誤用にしても、フランス語式使役構文にしても、前節で見たように、argument demotionが関わっているという点で、受動と重なる所があるのであった。4節で、既に見た通り、古英語の不定詞構文においては主語の主題役割の抑制という性質が指摘されているのであった(Kageyama, 1992, Tanaka, 1994, 等)。そのような事から推測するならば、本稿で注目しているタイプの誤用を示す学習者にとっては、不定詞補文の主語位置に主題役割が与えられる事なく、argument demotion(上の(22))が作用するような場合があるのではないかと考えられる。尚、本稿で扱う誤用のうち、後置された補文主語に前置詞がない場合や、補文主語が補文末尾でなく補文中央の位置に生起するような場合については、注5)を参照の事<sup>5)</sup>。

## 7. 結び：普遍文法と第2言語習得

以上見てきた事例は、第2言語の習得が、少なくとも部分的には、普遍文法(universal grammar)に基づいているという事を支持するものである。第2言語習得の研究においては、普遍文法が第2言語習得に際しても利用されるとする説、利用されないとする説(言語習得の臨界期があり、普遍文法が成人においては消滅しているとする説)、普遍文法が部分的に利用されるとする説など、諸説がある(White, 1989)。本稿での議論を単純化して言えば、使役構文に関する限りにおいて、第2言語としての英語の学習者が、フランス語やその他のロマンス諸語と部分的に似た文法を習得している時期があるという事になる。この事は、第2言語習得のある部分が、普遍文法を用いて行われているという事を示唆しているであろう。

反対に、普遍文法が完全には作用しない事の例として、我々の調査の中で、次のような誤用が観察されたという事実をあげねばならない：

(23)a. It is unusual for her door to be open. (=5a) (安藤, 1984)

b. \*It is unusual for her to be door open. (3/49名)



c. \*It is unusual for her to be open door. (7/49名)

(23b-c)の誤用においては、名詞句“her door”が分裂して、所有格のherはforと共に前置され、doorは後置されている。これには格理論的考察も必要だが、ここで注目したいのはRoss(1967:4.3.2.1.)などで左枝分かれ条件(left branch condition)と呼ばれている条件への違反例と平行しているという点である。具体的には、次の(24b)のようなケース(不適格なケース)と平行しているのである:

(24)a. The boy whose guardian's employer we elected president ratted on us.

「私たちが保護者の雇主を大統領に選んだ少年が、私たちを裏切りました」

b. \*The boy whose guardian's we elected employer president ratted on us.

(Ross, 1967: (4.184a-b))

(24b)のような左枝分かれ条件違反例は、Chomsky(1981)の枠組みにおいては、下接の条件(subjacency condition)への違反として扱われており、更に、Chomsky(1993)の枠組みでは、派生の経済性といった観点から扱われるものと考えられる。第2言語習得においては、学習開始時期が遅くなるにつれて、下接の条件の作用が低下するという研究結果が報告されていると聞く<sup>6)</sup>。本研究における上の(23b-c)のような誤用はこのような下接条件の作用低下を裏付けている。このように、臨界期説が部分的には当てはまる側面もあって、第2言語習得に際して普遍文法の一部が消滅しているという説も支持される。しかし、一方では、使役構文のケースのように、普遍文法が作用している領域がある事も確かである。つまり、第2言語習得に際しては普遍文法が部分的に利用されるという事になろう。

生成文法を実際の誤用の分析手段として用いる事は、第2言語習得が(部分的に)普遍文法に基づいて行われるという仮説を実証して行く上で重要であり、また、理論と現実の緊張関係を維持して行くためにも不可欠と言えよう。

#### 注

\* 第1節の調査に協力下さった方々を含め、本研究に際してお世話になった多くの方々に感謝申し上げる。

1) 第1節の記述の基になった調査は、4年制大学2校の1-2年生(日本語の母語話者)を対象に1995(H.7)年7-9月に行われた。

2) Lasnik and Uriagereka(1988:1.5.2.)等によると、“?I want for John to be here.”は不自然ながらも程度容認可能であり、wantの補文はS(=IP)でなしにS'(=CP)である可能性が高いと言う。

3) 目的言語(target language)TLへ向けての中間言語Iの推移Dを、 $D=[I_0 \rightarrow \dots \rightarrow I_{i-1} \rightarrow I_i \rightarrow I_{i+1} \rightarrow \dots \rightarrow TL]$ とし、不定詞主語後置が $I_i$ に特有の現象とした場合、巨視的には、Dのような順序付けがあるとしても、微視的には、互いに隣接した段階の中間言語 $I_{i-1}$ 、 $I_i$ 、 $I_{i+1}$ 同志の間で一種のコード・スイッチングが生じているものとする事が出来よう(中間言語(interlanguage)については、Selinker(1972)参照)。

4) 藤田(1994b)を発展させた論考、藤田(1994a)を見ると、par-句は補文末尾位に基底生成されたまま、移動する事なく、そのままの位置に留まっているが、a-句はそこからAGROpに向けて付加移動させて認可するようにしている。

5) 藤田(1994b)がFAIRE構文(仏語使役構文)における文末のpar等の付いた補文主語が文末の主語が前置詞句(PP)であるとしているのに対して、我々の英語誤用例では、補文主語として前置詞が付かないケースも多

い。しかしながら、次の本文(3c')や、(4biii)のように、文末の補文主語に前置詞を補足している例が、極く僅かながら、観察された((I)、(II)として再録)。

(I). \*I found be a spy to him. (2/49名) (=3c')

(II). \*Cathy wants be a doctor to her daughter. (2/49名) (=4biii)

従って、例えば、(I)や(II)などは、それぞれ次のように空の前置詞を伴っている可能性が高い：

(I') \*I found to be a spy [<sub>PP</sub>[<sub>PE</sub>] him].

(II') \*Cathy wants to be a doctor [<sub>PP</sub>[<sub>PE</sub>] her daughter].

次に、補文主語が、(III) (=本文(3b))や次の(IVb) (=本文(2))のように、[(to) V NP<sub>Subj</sub> NP<sub>Obj/Pred</sub>]と  
いった形で、補文の中央部に生起する誤用例がある：

(III) \*I found to be him a spy. (3/49名) (=3b)

(IV)a. She felt the blood forsake her cheeks. (=2)

(小稲他編, 1980)

b. \*She felt forsake the blood her cheeks. (11/25名)

VP内に主語が生じる構造(Larson(1988)等)を仮定すれば、(III)においては、補文主語が主語のhimが元の位置に留まっていて、一方でbe動詞がより上位の何等かの位置に繰り上げられていると考えるべきであろう。つまり、補文主語が中央に現れる構文を次の(Va)の様に示せば、その根底にある構造とF<sub>0</sub>は概略、(Vb)のようになろう：

(V)a. ... to Verb Subj X Y

b ... to+Verb [<sub>UP</sub> [<sub>NP</sub>Subj] [<sub>U'</sub> [<sub>U</sub> [<sub>UP</sub> X [<sub>U</sub> Y ]]]]

"not to do"というのが通常の語順なのであるから、[...neg — AGR-0 — [<sub>UP</sub>(ADV)...]]という構造(Chomsky(1991)による)を仮定する限り、もし、toがAGR-0の位置にあれば、不定詞(原形)の移動先もAGR-0でなくてはならず、toがある種の接辞であると考えべきであろう(無論、これは標準英語というより、中間言語のF<sub>0</sub>である)。

6) 言語習得における臨界期説についての概説としては、大塚(1992)を参照。本文で言及した下接条件適用の低下に関する研究結果も同論考に紹介されている。また、第2言語習得における下接の作用については、White(1989)でも議論されている。

#### 用例出典(学校文法、辞書、等)

安藤貞雄(1984). 『基礎と完成・新英文法(改訂版)』 東京/京都, 数研出版.

Duppenthaler, C. & N. Ohta(1995). What's Up in Today's America? (『アメリカ・ナウ』) 東京, 金星堂.

町田健(1994). 『フロンティア英文法』 東京, 研究社.

水光雅則(1994). 『ランドマーク高校総合英語』 大阪, 新興出版社啓林館.

高梨健吉(1970). 『総解英文法』 京都, 美誠社.

#### (辞書)

小稲義男編(1980). 『新英和大辞典(第五版)』 東京, 研究社.

Longman = Longman Dictionary of Contemporary English, New Edition, Essex, Longman, 1987.

#### 参考文献

朝倉季雄(1984). 『フランス文法メモー基本語の用法ー』 東京, 白水社.

\_\_\_\_\_(1955). 『フランス文法事典』 東京, 白水社.

Cook, V. J. (1985). "Chomsky's Universal Grammar and Language Learning." Applied Linguistics, 6, No. 1, 2-18.

Corder, S. P. (1971). "Idiosyncratic Dialects and Error Analysis." International Review of Applied Linguistics, 9, 149-159.

Chomsky, N. (1981). Lectures on Government and Binding. Dordrecht, Foris.

- Chomsky, N. (1991). "Some Notes on Economy of Derivation and Representation." In R. Freidin (ed.) Principles and Parameters in Comparative Grammar. Cambridge, MA: MIT Press.
- Chomsky, N. (1993). "A Minimalist Program for Linguistic Theory." In K. Hale and S. J. Keyser (eds.), The View from Building 20, 1-52, Cambridge, MA., MIT Press.
- 藤田健(1994a). 「フランス語の使役構文における"se"の分布に関する統語的分析」 日本言語学会第109回大会における口頭発表.
- \_\_\_\_\_(1994b). 「フランス語における使役構文及び知覚動詞構文について」 Kansai Linguistic Society (KLS), 14, 130-139.
- 石岡精三(1993). 「Laisser/Faire使役構文における格付与とClitic移動について」 『ロマンス語研究』 (日本ロマンス語学会) 26, 115-133.
- Freidin, R. (1992). Foundation of Generative Syntax. Cambridge, MA., MIT Press.
- Kageyama, T. (1992). "AGR in Old English to-infinitives." Lingua, 88, 91-128.
- Larson, R. (1988). "On the Double Object Construction." Linguistic Inquiry, 19, 335-391.
- Lasnik, H. and Uriagereka, J. (1988). A Course in GB Syntax. Cambridge, Massachusetts, MIT Press.
- 大塚達雄(1992). 「臨界期と第二言語習得」 『英語展望』 No. 98, 66-72.
- Radford, A. (1981). Transformational Syntax. Cambridge, Cambridge University Press.
- Reed, L. (1990). "Adjunction,  $X^0$  movement, and Verbal Government Chains in French Causatives." MIT Working Papers in Linguistics, 12, 161-176.
- \_\_\_\_\_(1991). "The Thematic and Syntactic Structure of French Causatives." Probus, 3.3., 317-360.
- \_\_\_\_\_(1992). "Remarks on Word Order in Causative Constructions." Linguistic Inquiry, 23, 164-172.
- Ross, J. R. (1967). Constraints on variables in syntax. Doctoral dissertation, at MIT.
- Selinker, L. (1972). "Interlanguage." International Review of Applied Linguistics, 10, 209-230.
- 田辺貞之助(1955). 『現代フランス文法』 東京, 白水社.
- Tanaka, T. (1994). "On the realization of External Arguments in Infinitives." English Linguistics, 11, 76-99.
- White, L. (1989). Universal Grammar and Second Language Acquisition. Amsterdam/Philadelphia, John Benjamins. (リディア・ホワイト著, 千葉修司, ケビン・グレッグ, 平川眞規子 共訳, 『普遍文法と第二言語獲得』 東京, リーベル出版)